



幼稚園 教育課程編成の手引



平成 21 年 1 月
栃木県教育委員会

ま え が き

近年、情報化、国際化、少子高齢化、核家族化など、我が国の教育をめぐる状況の急激な変化により、子どもの育ちの様々な課題が指摘されています。

しかし、子どもを取り巻く環境がいかに変化しようとも、子どもたちに豊かな心をはぐくみ、生涯にわたって、自ら学び、自ら考える力などの「生きる力」をはぐくむことが大切であり、幼児教育には、その基礎を培うことが求められています。

平成18年12月に改正された教育基本法の中で、幼児期の教育は、その後の人格形成の基礎を培う重要なものであると規定され、幼児教育の重要性が明示されましたことは、御承知のとおりです。

さらに、平成20年1月17日の、中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」においては、幼稚園教育は、「義務教育及びその後の教育の基礎を培う上で重要な役割を担っている」ことが示され、その上で、「小学校との円滑な接続を図り、幼稚園における教育の成果が小学校につながっていくことが大切である」と述べられています。文部科学省では、この答申を踏まえ、幼稚園教育要領及び小学校学習指導要領を改訂しました。

今回の幼稚園教育要領の改訂において特徴的なのは、前述のとおり、幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うという位置づけを明確化したことです。そして、「規範意識の芽生え」、「思考力の芽生え」、「表現力の芽生え」といった表現で、その実現を図っています。平成11年に改訂された幼稚園教育要領の基本を引き続き充実、発展させる中で、発達や学びの連続性の確保、領域「人間関係」「言葉」の重視、家庭生活との連続性の構築などの観点から、特に「内容」及び「内容の取扱い」に改善が加えられました。それに関連し、子育ての支援やいわゆる預かり保育といった幼稚園の機能の拡大を図ることが大きく加えられました。

各幼稚園におかれましては、これらの趣旨を十分に踏まえ、教育課程の編成と指導計画の作成の工夫、改善に取り組むことが求められております。

そのため、栃木県教育委員会では各幼稚園が教育課程の編成をする際の参考資料として「幼稚園教育課程編成の手引」を作成いたしました。それぞれの幼稚園において、幼児一人一人が充実した、幼児期にふさわしい生活が送れるよう実践に生かしていただければ幸いです。

最後に、作成に協力いただいた委員の方々や関係各位に心より感謝申し上げます。

平成21年 1月

栃木県教育委員会教育長
須 藤 稔

目 次

まえがき

第1章 教育課程編成の基本

第1節 教育課程の意義	1
第2節 教育課程編成の基本的な考え方	2

第2章 教育課程の編成

第1節 教育課程編成のポイント	～新しい幼児教育の方向性～	6
第2節 教育課程編成のポイント	～ねらい・内容はどう変わる～	8
第3節 教育課程編成の実際		10

第3章 教育課程の実施と評価

第1節 指導計画の考え方	16
第2節 指導計画作成のポイント	18
第3節 長期の指導計画作成の実際	24
第4節 短期の指導計画作成の実際	26

第4章 教育課程に係る教育時間終了後等に行う教育活動

第1節 教育課程に係る教育時間終了後等に行う教育活動の充実	28
第2節 子育ての支援の充実	30

教育課程表(例)

作成委員一覧

本手引は、教育課程編成の際の参考としてお使いください。

その際は、幼稚園教育要領及び幼稚園教育要領解説をお手元においてご参照ください。

本手引の表記について

1 平成20年3月に改訂された幼稚園教育要領は、すべて「教育要領」と表記しました。また、幼稚園教育要領解説(平成20年10月文部科学省)は、「解説」と表記しました。

2 吹き出しの中のページの表記は、幼稚園教育要領解説(平成20年10月文部科学省)のページです。

3  で示した内容は、今回、改訂のあった教育要領の部分です。

第1章 教育課程編成の基本

第1節 教育課程の意義

教育課程は、各幼稚園の教育の骨格となるもので、なくてはならないものです。まず、教育課程の編成に必要な基礎的な事項を理解しましょう。

1 教育課程の基準

教育基本法第11条（幼児期の教育）

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることにかんがみ、国及び地方公共団体は、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備その他適当な方法によって、その振興に努めなければならない。

学校教育法第1条

この法律で、学校とは、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校とする。

2 教育課程とは

学校教育法第22条

幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。

1 教育課程の基準

教育要領の第1章総則には、「教育基本法及び学校教育法その他の法令並びにこの幼稚園教育要領の示すところに従い、（略）教育課程を編成するものとする。」と明記されています。つまり、幼稚園の教育課程編成の際の基準となるものは、教育基本法や学校教育法、幼稚園教育要領などの教育課程に関する法令です。

教育基本法は、平成18年に改正され、第11条に幼児期の教育が新設されました。ここでは、生涯にわたる人格形成の基礎を培うものとしての幼児期の教育の重要性が示されています。

さらに、教育基本法の改正を受けて、学校教育法第1条で、従来「学校とは、小学校、中学校…養護学校及び幼稚園」と位置付けられていたものが、今回の改正で「幼稚園、小学校、中学校…」と幼稚園が最初に位置付けられました。このことで、学校教育のスタートは幼稚園教育からであることが明示されました。

また、中央教育審議会においては、これらの法改正を踏まえた審議が行われ、平成20年1月に「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」の答申が出されました。この答申を受けて、平成20年3月に幼稚園教育要領が告示され、平成21年度から全面実施となります。各幼稚園においては、これらを基準として教育課程を編成する必要があります。

2 教育課程とは

幼稚園教育は、幼児の生活を通して義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして位置付けられています。したがって、幼稚園の教育課程は、小学校以降の教育を見据えて、計画的に実施されなければなりません。

教育課程は、各幼稚園の教育の全体計画であり、これを編成することによって、入園から卒園までの幼児の発達を見通した意図的、計画的な教育ができるのです。

特に、今回の教育課程の編成においては、学校教育法第22条の幼稚園の目的「義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして」の言葉が最も重要な柱となります。

しかし、このことは、幼稚園で知識のみを獲得することを先取りするような、いわゆる早期教育が、義務教育やその後の教育につながっていくことをいっているものではありません。

幼児期に遊びの中で、「やってみよう」「うまくできない」「どうすればできるだろう」、「やった」「できた」「うれしい」…といった学ぶ喜びを味わうことや、葛藤を乗り越えて友達とのかかわりが深まっていく体験をすることなどが、生涯にわたる教育の基礎として重要であるということの意味しているのです。

各幼稚園は、この趣旨を十分理解し教育課程を編成していかなければなりません。

第2節 教育課程編成の基本的な考え方

「環境を通して行う」という幼稚園教育の基本は、今回の教育要領の改訂においても変わりません。

1 幼稚園教育の基本を踏まえること

幼稚園教育要領第1章
総則
第1 幼稚園教育の基本

1 幼稚園教育の基本を踏まえること

教育要領の第1章総則には、次のように明記されています。(キープポイントとなる部分に線を引きました。)

幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼稚園教育は、学校教育法第22条に規定する目的を達成するため、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする。(略)

- 1 幼児は安定した情緒の下で自己を十分に発揮することにより発達に必要な経験を得ていくものであることを考慮して、幼児の主体的な活動を促し、幼児期にふさわしい生活が展開されるようにすること。
- 2 幼児の自主的な活動としての遊びは、心身の調和のとれた発達の基礎を培う重要な学習であることを考慮して、遊びを通しての指導を中心として第2章に示すねらいが総合的に達成されるようにすること。
- 3 幼児の発達は、心身の諸側面が相互に関連し合い、多様な経過をたどって成し遂げられていくものであること、(略)などを考慮して、幼児一人一人の特性に応じ、発達の課題に即した指導を行うようにすること。

このように示されていることから、環境を通して教育する上で、次の(1)から(3)について理解を深め、教育課程の編成を行うことが必要です。

◇幼児期にふさわしい生活

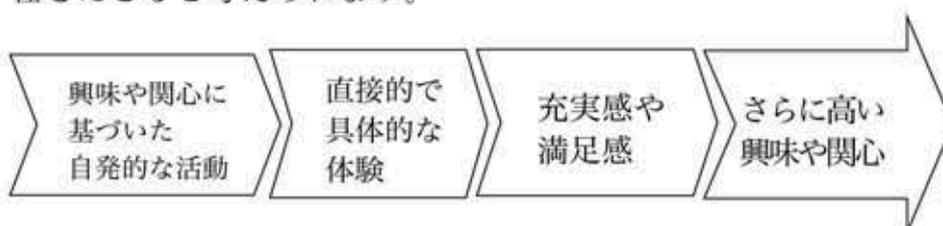
(1) 幼児期にふさわしい生活

①教師との信頼関係に支えられた生活

幼児の発達は、大人を信頼するという気持ちに支えられています。したがって、幼稚園での生活において、幼児は教師を信頼し、その信頼する教師によって受け入れられ、見守られているという安心感をもつことが必要です。そこから生じる安定した情緒が支えとなって、自分の力でいろいろな活動に取り組む体験を積み重ねることが幼児の自立につながっていくのです。

②興味や関心に基づいた直接的な体験が得られる生活

幼児の生活は、そのほとんどは興味や関心に基づいた自発的な活動から成り立っています。幼児が主体的に環境とかわり、十分に活動し、充実感や満足感を味わうとき、幼児の生活は次のような過程をたどると考えられます。



③友達と十分にかかわって展開する生活

幼児は、友達とのかかわりの中で社会性が発達するとともに、相互に刺激し合い、様々なものや事柄に対する興味・関心を深め、それらにかかわる意欲を高めていきます。幼稚園では、幼児が友達と十分にかかわって生活が展開されるようにすることが重要です。

◇遊びを通しての指導

(2) 遊びを通しての指導

幼児期の生活のほとんどは遊びによって占められています。この時期の遊びには、幼児の成長や発達にとって重要な体験が多く含まれています。

自発的な活動としての遊びは、幼児が心身全体を働かせ、様々な体験を通して心身の調和のとれた全体的な発達の基礎を築いていく幼児期特有の学習です。したがって、幼稚園における教育は、遊びを通しての指導を中心に組み立てることが重要です。

◇幼児一人一人の特性に応じ、発達の課題に即した指導

(3) 幼児一人一人の特性に応じ、発達の課題に即した指導

幼児一人一人に目を向けると、その発達の姿は必ずしも一様ではなく、環境の受け止め方や見方、環境へのかかわり方は異なっています。

教師は、幼児が自ら主体的に環境とかかわり、自分の世界を広げていく過程そのものを発達ととらえ、幼児一人一人の発達の特性と課題を把握し、その幼児らしさを生かすように指導することが大切です。また、教師の応答は、単にそれぞれの要求にこたえるのではなく、幼児一人一人に応じたより適切なかかわりを通して、幼稚園教育の目指す心情、意欲、態度を育てなければなりません。

その際には、幼稚園は集団の教育力を生かす場であることを念頭に置き、常に一人一人の発達の特性を生かした集団をつくり出すことを考えることが大切です。

2 改訂のポイントを踏まえること

2 改訂のポイントを踏まえること

今回、教育要領の第1章総則において「第2教育課程の編成」の冒頭に次のように、下線部が加筆されました。

前回の改訂のポイントは、計画的な環境の構成と教師の役割が変わったことでした。
今回の改訂のポイントは、「発達や学びの連続性」、「生活の連続性」です。

幼稚園は、家庭との連携を図りながら、この章の第1に示す幼稚園教育の基本に基づいて展開される幼稚園生活を通して、生きる力の基礎を育成するよう学校教育法第23条に規定する幼稚園教育の目標の達成に努めなければならない。幼稚園は、このことにより、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとする。

今回の教育要領の改訂においても、環境を通して行うという幼稚園教育の基本は変わりません。今回の改訂がこれまでの改訂と大きく違うのは、時代の変化ということを考えて、今まで以上にこれからの10年を見通して改訂が考えられたことです。時代の変化とともに、子どもを取り巻く環境が大きく変化しています。これからは、幼稚園教育の問題を考えるときに、それが保育所ではどうなのか、その後、小学校ではどうなっていくのかと、広い視野で幼稚園教育を考えていかなければなりません。今回、幼稚園教育要領の冊子(A4判象牙色の表紙)には、小学校学習指導要領と保育所保育指針が一緒に掲載されていますが、その理由がここにあります。

では、この冒頭の部分で新しく加えられた下線部の言葉についての意味を考えていきましょう。

◇家庭との連携を図ること

子育ての支援については、本手引「第4章第2節子育ての支援の充実」に説明があります。

(1) 家庭との連携を図ること

幼児は、幼稚園だけでなく、家庭や地域の中でも育てられています。また、教育基本法第10条にもありますように、保護者は、子の教育について第一義的責任を負うものであります。幼稚園の教職員は、幼児が望ましい発達を遂げていくよう、保護者との情報交換を密に行い、それを幼児の指導に生かすことが大切です。また、幼児の発達について保護者と積極的に話し合うことは、家庭や地域の教育力の向上につながります。

一方、家庭や地域の教育力の向上により、子どもの生活が望ましい方向へと変わっていくことが、幼稚園教育の充実には欠かせません。このような双方向の連携が大切です。

◇生きる力の基礎を育成すること

(2) 生きる力の基礎を育成すること

生きる力を育成するという理念は、これまでの教育要領においては、「幼稚園教育の目標」の中に明記されていましたが、今回の改訂では、幼稚園教育の目標が削除されたために、「教育課程の編成」の中に示されました。これまでどおり、生きる力を育成するという理念は変わりませんので、各幼稚園においては、幼児が適切な環境の下、他の幼児や教師と楽しく充実した生活を営む中で、様々な体験を通して生きる力の基礎を身に付けるようにすることが大切です。

◇義務教育及びその後の教育の基礎を培うこと

幼稚園教育の目標については、本手引7ページに説明があります。

(3) 義務教育及びその後の教育の基礎を培うこと

先にも述べましたが、今回の教育要領の改訂において、小学校との連携は、とりわけ重要な観点です。

今回、教育要領のねらいや内容に大きな改訂はないかのように見えますが、教育基本法第11条に幼児期の教育が新設され、「幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである」と位置付けられたことで、幼児教育関係者以外にも教育要領を理解してもらう法的な仕組みができました。

では、義務教育以降の教育とのつながりを考えて幼児期には何が大切なのでしょうか。幼稚園で大切なことは、遊びや生活といった体験を通して学ぶという幼児期ならではの学びを充実させることです。

したがって、幼稚園では、こうした学びを充実させるための環境を整え、援助を工夫することこそが、義務教育以降の教育とのつながりを円滑にするという、長期的な視野をもつことが求められています。

さらに、このことは、学校教育法第23条にあります幼稚園教育の目標の改正にも色濃く表されています。

今回改正された幼稚園教育の目標では、「規範意識の芽生え」「思考力の芽生え」「表現力の芽生え」といった「芽生え」という表現が使われています。このことにより義務教育以降の教育とのつながりが明確に示されました。

3 教育週数を考慮すること

3 教育週数を考慮すること

毎学年の教育課程に係る教育週数は、学校教育法施行規則第37条に「幼稚園の毎学年の教育週数は、特別の事情のある場合を除き、39週を下ってはならない。」と定められています。

特別の事情とは、台風、地震、豪雪などの非常変災、その他急迫の事情があるときや伝染病の流行などの事情が生じた場合のことを指しています。

4 教育時間を考慮すること

4 教育時間を考慮すること

教育課程に係る1日の教育時間については、4時間が標準です。しかし、幼児が活動する時間は必ずしも4時間に限られたものではなく、それぞれの幼稚園において、幼児の年齢や教育経験などの発達の違い、幼稚園や地域の実態等を考慮し、適切な教育時間を定める必要があります。



幼稚園教育要領ってなあに？

幼稚園教育要領は、幼稚園の教育課程の基準を表すものであり、幼稚園教育を行う上でのより所となります。

新しい幼稚園教育要領は、平成20年3月に告示されました。私たちが日々取り組んでいる教育は、きちんと法令の裏付けがあるものだったのですね。

ところで、幼稚園での日々の教育を、私たちは保育と言っています。保育という言葉は、今回、学校教育法が改正されても幼稚園の目的の中に残され使われています。学校でありながら、教育という言葉を使わず、保育という言葉を使っている理由は、幼稚園の教育が、小学校以降の教科を中心とする教育とは違って、幼児の自発的な活動としての遊びを通して、その心身の発達を助長することを目的として行われることにあります。

今回の幼稚園教育要領の冊子には、小学校の学習指導要領や保育所保育指針も併せて掲載されていますので、この機会に、小学校学習指導要領や保育所保育指針も、読んでみてはいかがでしょうか？



小学校学習指導要領には、幼児教育との連携（子ども同士の交流、教職員の相互理解など）も示されています。

第2章 教育課程の編成

第1節 教育課程編成のポイント1

～新しい幼児教育の方向性～

教育課程編成の際、これからの新しい幼児教育の方向性として、押さえておきたいポイントが3つあります。まず、この3つについて理解しましょう。

1 発達や学びの連続性の確保

1 発達や学びの連続性の確保

幼稚園は、満3歳から就学の始期に達する年齢の幼児を教育する学校ですが、幼児の発達は、乳児期から幼児期、そして児童期へと連続していくものです。(図-1参照)

また、幼稚園では、遊びや生活の中から、小学校以降の学習につながる芽が数多く生まれています。それをいかに小学校教育に生かすかということが重視されています。

そのためには、規範意識や思考力、表現力、言葉での伝え合いなど、小学校以降の学習につながっていく内容が、3年間の発達に応じてバランスよく体験できる教育課程であるか、見直す必要があります。

2 子どもや社会の変化に対応する教育の充実

2 子どもや社会の変化に対応する教育の充実

近年の地域社会や家庭の変化により、子どもの育ちの機会が失われてきています。同年代の幼児との遊びや葛藤する経験、自然体験、親子関係などが希薄化してきており、そのことによって、子どものコミュニケーション能力の不足や規範意識の低下などの問題がおきています。

このことを受け、今回の教育要領の改訂では、「人間関係」や「言葉」の領域が重視されました。幼稚園教育の基本を踏まえ、失われつつある子どもの育ちの機会を幼稚園生活の中に再生させることが重要です。

幼稚園教育の基本とは、教師が計画的に環境を構成し、幼児の自発的な活動である遊びを中心とした、総合的な指導を行うことです。

3 家庭との生活の連続性の構築

3 家庭との生活の連続性の構築

幼児期の教育は、大きくは家庭と幼稚園などの幼児教育施設で行われます。家庭は、愛情としつけを通して幼児の最も基本となる心の基礎を形成する場です。一方、幼稚園はこれらを基盤としながら、集団生活を通して、家庭では体験できない社会・文化・自然などに触れ、教師に支えられながら、幼児期にふさわしい生活の豊かさに出会う場です。幼児にとっては、これらが連続的に営まれています。(図-1参照)

幼稚園では、家庭生活から園生活、そして園生活から家庭生活という双方向の流れを見つめ直し、家庭の教育力の活性化を図ることが重要です。

例えば、家庭での幼児の生活を把握して園生活に生かし、また、園での様子を家庭に知らせることによって、保護者の幼児期への理解が一層深まるようにすることなどが考えられます。

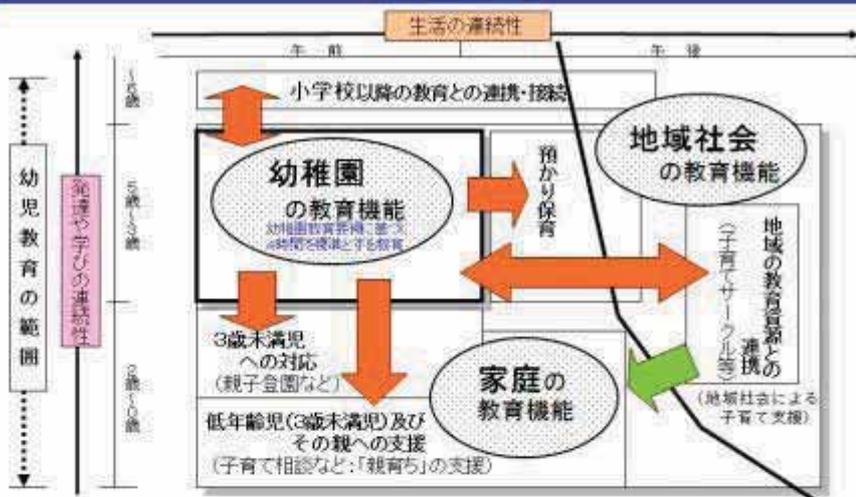
【図一】 子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた

今後の幼児教育の在り方について

(出典：平成17年1月28日 中央教育審議会答申)

子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の在り方について

(幼稚園からみた) 幼児の生活の連続性及び発達や学びの連続性の関係 (イメージ図)



この方向性を踏まえて、
教育課程を編成することが
重要です。

【今後の幼児教育の方向性】

- 家庭・地域社会・幼稚園等施設の三者による総合的な幼児教育の推進
- 幼児の生活の連続性及び発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実



幼稚園教育の目標が変わりました！
～芽生えを養う教育～

今回の教育要領の改訂において「幼稚園教育の目標」が教育要領から削除されました。これは、平成19年に改正された学校教育法第23条において明らかにされているためですが、学校教育法第22条「幼稚園の目的」と共に重要です。改正された部分に下線を引きましたので、園内で研修をもつなどして理解しましょう。

第二十三条 幼稚園における教育は、前条に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 一 健康、安全で幸福な生活のために必要な基本的な習慣を養い、身体諸機能の調和的発達を図ること。
- 二 集団生活を通じて、喜んでこれに参加する態度を養うとともに家族や身近な人への信頼感を深め、自主、自律及び協同の精神並びに規範意識の芽生えを養うこと。
- 三 身近な社会生活、生命及び自然に対する興味を養い、それらに対する正しい理解と態度及び思考力の芽生えを養うこと。
- 四 日常の会話や、絵本、童話等に親しむことを通じて、言葉の使い方を正しく導くとともに、相手の話を理解しようとする態度を養うこと。
- 五 音楽、身体による表現、造形等に親しむことを通じて、豊かな感性と表現力の芽生えを養うこと。

なるほど。幼稚園教育は
小学校以降の教育の基盤
づくりなのですね。

第2節 教育課程編成のポイント

～ねらい・内容はどう変わる～

教育課程表を作成する際に重要なことは3つあります。この3つについて、理解しましょう。

1 人間関係の深まりに沿って協同する経験を重ねること

領域「人間関係」

内容(8)友達と楽しく活動する中で、共通の目的を見だし、工夫したり、協力したりなどする。

内容の取扱い(3) 幼児が互いにかかわりを深め、協同して遊ぶようになるため、自ら行動する力を育てるようにするとともに、他の幼児と試行錯誤しながら活動を展開する楽しさや共通の目的が実現する喜びを味わうことができるようにすること。

2 言葉による伝え合いと体験の充実

領域「言葉」

内容の取扱い(2) 幼児が自分の思いを言葉で伝えるとともに、教師や他の幼児などの話を興味をもって注意して聞くことを通して次第に話を理解するようになっていき、言葉による伝え合いができるようにすること。

1 人間関係の深まりに沿って協同する経験を重ねること

今回の教育要領の改訂では、「協同」という言葉が使われました。平成17年の中央教育審議会答申「子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の在り方について」では、発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実のための取組として、「協同的な学び」の取組の推進が提言されました。今回の改訂では、「協同して遊ぶ」という表現が使われていますが、幼児同士が一つの目的に向かって工夫・協力していく活動であることに変わりはありません。

しかし、協同するということは、単に友達と一緒に何かをするということではありません。大切なことは、一緒に活動する幼児同士が目的を共有し、一人では得られないものに集中していく気分を感じたり、その中で工夫し合ったり、力を合わせて問題を解決したりして、自分も他の幼児も生き生きするような関係性を築いていくことです。

幼児は、幼稚園に入園し、はじめて集団生活を体験します。そこから次第に人間関係が作られ深まっていきます。共通の目的が生まれてくる過程や、一緒に実現に向かおうとする過程だけでなく、いざこざなどの葛藤体験を乗り越えていく過程をも大切な経験として受け止めていくことが重要です。

また、人間関係の深まりに沿って、幼児自らが共通の目的を見出すようになることは、互いの学び合いの中で一人一人の学びを豊かにしていく小学校教育との間をつなぐ重要な内容でもあります。幼児が、人とのかかわりを深めていく過程をもう一度見直すことが重要です。



本手引の第2章第3節参照

2 言葉による伝え合いと体験の充実

幼児期は、教師や他の幼児たちと幼稚園生活を共にしながら感動を共有したり、イメージを伝え合ったりしながら様々な体験を通して言葉が急速に発達してくる時期です。また、言葉に対する感覚や表現力が豊かになることで、幼児の体験は更に広がり深まっていきます。幼児期において、体験と言葉は一体的であり、双方向に作用しているのです。

しかし、近年の子どもを取り巻く環境の変化から、体験を通して学ぶという子どもの育ちの機会が大きく失われています。そこで、その役割や機会が幼稚園の教育に求められるようになったことが、今回の改訂の背景にあります。

入園から卒園までを見通し、言葉による伝え合いと体験の充実を図るための長期的な指導の見直しをすることが大切です。

例えば、話を聞くという側面から、伝え合いと体験の充実のための指導について、表1を参考に考えてみましょう。まず、年長児の内容から、年少や年中で大切にしたい経験を洗い出します。

【表一】 年長から1年生にかけての「話を聞く」指導のために】

時期	年 長 児		小 学 校 1 年 生
	前期 (4～9月頃)	後期 (10～3月頃)	入学期 (4～5月頃)
発達の姿	・年長になったことを自覚し、積極的に環境に働きかけるなどして、園生活を送る。	・目的をもってじっくり取り組む。 ・友達とのかかわりを楽しみ、相談したり、工夫したり、一緒に生活をつくっていく。	・自分の居場所を見付けながら、新しい環境に慣れていく。
ねらい	・園生活のリズムがわかり、自ら生活の仕方をつくり出したり守ろうとしたりする。	・友達と考えたり工夫したりしながら、共通の目的に向かって意欲的に取り組み、自分たちの生活をつくっていこうとする。 ・1年生になる喜びと期待感をもち、大きくなった自分を感じて張り切って生活する。	・学校や新しい友達、先生に親しみ、小学生としての生活に希望や自信をもつ。
経験させたい内容	・園の先生方と親しみをもって接する。 ・新しい担任と信頼関係を築く。 ・担任のするお話や紙芝居などに興味をもって聞く。 ・自分の思いを相手に伝えたり友達の思いに気付いたりして遊ぶ。	・みんなで共通の話題を話し合う中で、自己主張したり友達の話を受け入れたりする。 ・非常時や行事などの公式な場に合ったふるまいがあることを知り、その場の指示に従おうとする。 ・思いを伝え合う楽しさや心地よさを味わう。	・新しい先生を信頼し、先生の話に魅力を感じる。 ・自分の話が先生や友達に受け入れられた喜びを感じる。 ・新しい友達の言動に関心をもつ。 ・先生や友達の話を聞いて考え、自分なりにやってみるによって、学習することの満足感や充実感を味わう。

この年長の内容から年少、年中でどのような経験が大切か考えてみましょう。

【参考資料】

「平成16年度幼・保・小調査研究委員会報告書」
(栃木県総合教育センター
幼児教育部)

例えば、年少、年中で大切にしたい経験は、次のようなことが考えられます。

- 試行錯誤したり、工夫したりしながら遊び込む。
- 友達のしていることに関心をもつ。
- 友達とやり遂げた満足感を味わう。
- 自分の思いを言葉で表現する。
- 友達の話を興味をもって聞く。

これらを踏まえ、長期的な指導の見直しを図ることが大切です。

3 表現する過程の重視と自己表現が楽しめる工夫

領域「表現」

内容の取扱い(3) 生活経験や発達に応じ、自ら様々な表現を楽しみ、表現する意欲を十分に発押させることができるように、遊具や用具などを整えたり、他の幼児の表現に触れられるように配慮したりし、表現する過程を大切にして自己表現を楽しめるようにすること。

3 表現する過程の重視と自己表現が楽しめる工夫

幼児は、自分なりの表現が教師や友達から受け止められる体験を重ね、表現する楽しさを感じ、意欲を高めていきます。したがって、図-2のように、教師は、幼児が相互に響き合う環境を構成することが必要です。また、幼児の表現は、発達に応じて幅広く展開されることに配慮し、特定の技能を身に付けさせるための偏った指導が行われることのないようにすることが大切です。幼児の発達に応じた表現する過程をとらえ、その時期のねらい・内容について、教育課程に位置付けていきましょう。

【図-2 幼児の表現と環境の構成】



第3節 教育課程編成の実際

教育要領解説にある編成の手順（解説57ページ）に従って、実際に教育課程を編成しましょう。しかし、編成の手順に一定のものはありませんので、各幼稚園の実情に応じてアレンジしてください。

1 編成の手順

教育課程編成に必要な基礎的事項の共通理解

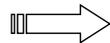
1 編成の手順

(1) 教育課程編成に必要な基礎的事項の共通理解

幼稚園教育は幼稚園教育要領などの法令に基づいて行われるものですから、全教職員がそれぞれに示されていることについて共通理解をすることが大切です。

関係法令、幼稚園教育要領解説等の内容の理解

幼稚園教育要領など、教育課程の基準となる関係法令とその解説について、全職員で共通理解しましょう。特に、今回改訂された部分の理解が大切です。



関係法令・・・本手引の第1章第1節を参照

教育要領・・・本手引の第1章第2節、第2章第2節、第3章第2節を参照

幼児期の発達、幼児期から児童期への発達の理解

幼児期は人の一生の中でも変化の著しい時期です。幼児は、幼稚園において、自分と他の幼児との関係をつくったり、かかわりを調整しようとしたりしながら、自我の発達の基礎が形成されます。そのため、教職員は、園内研修などで幼児期の発達の特性を共通理解をすることが必要です。

幼稚園や地域、幼児の発達、保護者の願い等の実態の把握

社会の変化に伴い、地域の実情や保護者の願い、要望なども変わってきていると思います。また、園舎の状況、保育者の構成や経験年数なども変わってきているのではないのでしょうか。その中で育てている幼児の発達の姿も、変わってきていると思いますので、保育日誌や個人の記録の積み重ねなどを基にして把握しましょう。また、保護者の願いなどについても、アンケートなどで、把握していきましょう。

教育目標の共通理解

(2) 教育目標の共通理解

各幼稚園の教育目標は、幼稚園において教育課程を編成するより所となるものですから、法令の示す幼稚園教育の目的・目標の達成を前提としながら、現在の教育が果たさなければならない課題や期待する幼児像などを明確にして教育課程の理解を深めることが大切です。

例えば、教育目標を「しんぼう強くがんばりのきく子ども」とした場合について考えてみましょう。

幼稚園に入園した幼児は、規則や順番というものに出会いますが、はじめから抵抗なく受け入れられるわけではありません。はじめは辛抱がなく、がんばりもきかないという姿があるのです。教師は、それを理解し受け止めて、卒園までには、友達の考えも取り入れながら、時には思いどおりにならないことがあっても、自分なりの目的に向かって遊びを続ける子どもになってほしいと願います。その姿が期待する幼児像です。そして、それは社会規範の中で、忍耐力を身に付け自己実現を図る子どもを育成するという、現在の教育が果たすべき課題でもあるのです。

◇ 幼児の発達の過程を見通すこと

発達の過程を見通すとは、幼児が入園してから卒園するまでの発達の姿をとらえることです。

(3) 幼児の発達の過程を見通すこと

幼稚園生活の全体を通して、幼児がどのような発達をするのか、どの時期にどのような生活が展開されるのかなど、発達の節目を探り、長期的に発達の過程を見通しましょう。

例えば、3年間の発達を8つの時期に区切ると、表-2のように幼児の発達の過程を見通すことができます。

表-2 発達の過程】

	時期	発達の姿
3 歳 児 ↓ 5 歳 児	I期	初めての園生活に、不安や戸惑いを感じながらも、新しい環境を面白そうと感じている。
	II期	思い思いの遊びを十分に楽しんでいる。
	III期	自分なりに身近な環境に働きかけて遊び出す。
	IV期	友達を求めて活動し、つながりができてくる。
	V期	友達とのつながりの中で、様々な思いを味わいながら、遊びの楽しさを経験する。
	VI期	環境へ積極的に働きかけ、自分たちの遊びをつくり出す。
	VII期	友達と一緒に一つの目的に向かって活動することを楽しむ。
	VIII期	見通しをもち、仲間と共に自分たちの生活をつくり出す。

このように、発達の節目をとらえ発達の過程を見通すことで、それぞれの時期に大切にしたいことが見えてくるのではないのでしょうか。本手引では、発達の時期を表-2のI期からVIII期で考えていくことにしましょう。

◇ 具体的なねらいと内容の設定

(4) 具体的なねらいと内容の設定

幼児の発達の各時期にふさわしい生活を通して、教育要領の第2章に示す事項が総合的に指導され、達成できるよう適切なねらいと内容を設定することが大切です。

幼児の発達の過程を見通して、各時期にふさわしい適切なねらいや内容を設定します。それには、発達の各時期において幼児は主にどのような経験をしていくのか、また、教育目標の達成を図るには、入園から卒園までを通してどのような指導をしなければならないかを、各幼稚園の実情に合わせて、明らかにしていく必要があります。



本手引の第2章第2節参照

◇ 評価と改善

(5) 評価と改善

教育課程の実施に当たっては、発達の各時期にふさわしい生活が展開されるように、具体的な指導計画を作成して適切な指導が行われるようにすることが大切です。

指導計画を実施し、反省と評価の積み重ねを通して、教育課程が改善されることとなります。



本手引の第3章第1節参照

2 ねらい・内容設定の具体的な方法

ここでは、実際にねらい・内容をどのように設定し、教育課程表に表していくか、具体的な例を3つあげて説明します。

◇ねらいの設定のプロセス

教育要領「健康」の領域には、3つのねらいと10の内容があります。内容の取扱いの5項目を十分留意しながら、この時期に育てたいことを考えていく必要があります。

◇指導する内容の洗い出し

教職員で話し合い、必要な経験を洗い出します。

これらの意見を基に、指導する内容を考えます。

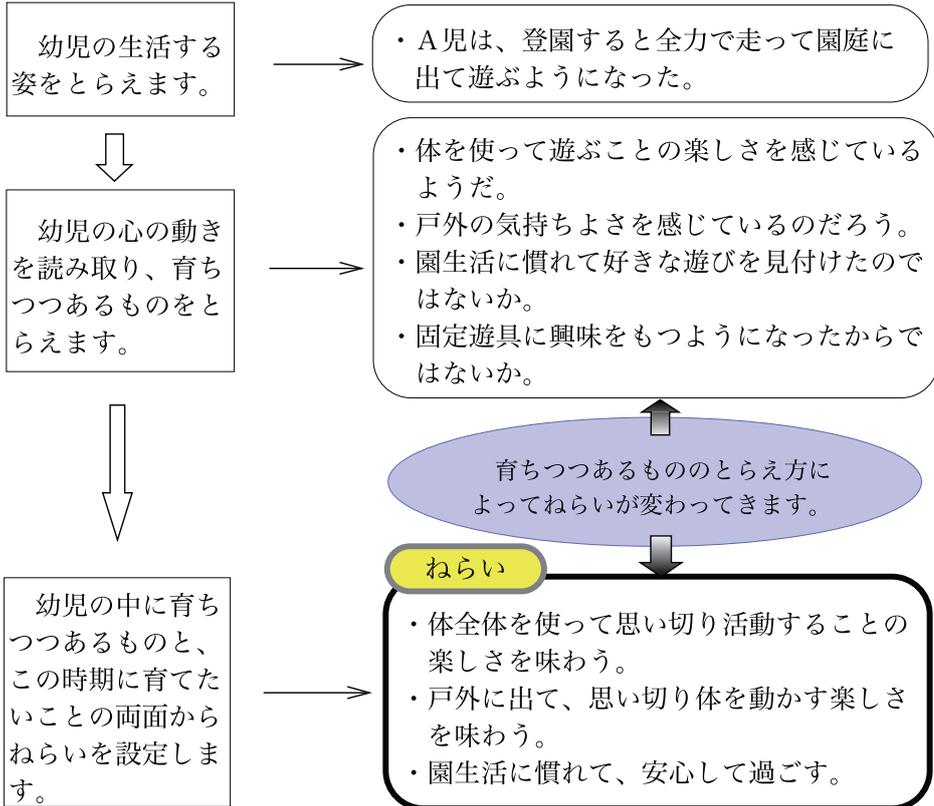
2 ねらい・内容設定の具体的な方法

例1 5領域のねらい・内容をバランスよく組織する方法

教育要領に示されている領域は、幼児の発達を見る側面です。本手引の11ページに示した8つの時期ごとに、育てたい心情・意欲・態度を5領域から整理することで、時期のねらい・内容が見えてきます。

領域「健康」を例に、3歳児I期について考えてみましょう。

(1) ねらいの設定のプロセス



(2) 指導する内容の洗い出し

次に、どのような指導をしなければならないか（どのような経験が必要か）、指導する内容を明らかにします。下のねらいを例にとって、そのプロセスを考えましょう。

ねらい：体全体を使って思い切り活動することの楽しさを味わう。

このねらいに向かうために必要な経験を話し合い、次のような意見が出たとします。

「水場で水を汲んで全力で走って砂場に水を入れる姿も、体全体を使うことになるね。」
 「先生や友達がいるから、思い切り活動できるということもあるよね。」
 「まず、安心して生活できることが前提よね。先生とのつながりを感じる必要があるのではないかしら。」

指導する内容

- ・土、砂、水などにまみれ、その感触に親しむ。
- ・先生や2~3人の友達と走ったり、跳ねたり、寝転んだりして、体を動かす心地よさを感じる。
- ・先生と話したり、遊んだりしてつながりを感じる。

◇教育課程表の作成

教育課程表には、ねらいと指導する内容までを書くのが一般的です。それを受けて、指導計画には、どのような状況でこれらの経験を積んでいくのか、予想される具体的な活動や環境の構成、教師の援助を書きます。

(3) 教育課程表の作成

ここまでのことを教育課程表に表すと、次の表-3のようになります。

【表-3 3歳児 教育課程表】

発達の姿	【1期】 初めての園生活に、不安や戸惑いを感じながらも、新しい環境をおもしろそうと感じている。
ねらい	○体を使って思いきり活動することの楽しさを味わう。 ○園生活に慣れて、安心して過ごす。 など
指導する内容	・土、砂、水などにまみれ、その感触に親しむ。 ・先生や2～3人の友達と走ったり、跳ねたり、寝転んだりして、体を動かす心地よさを感じる。 ・先生と話したり、遊んだりしてつながりを感じる。 など

以上のように、領域「健康」からねらい・内容の設定までを具体的に示しました。同様に他の4つの領域からもねらい・内容を設定し、5領域がバランスよく組織された教育課程表を作成してください。

また、この表に更に学年の目標が明記されたり、園の基本方針が書かれたりすることもあるでしょう。この様式にこだわらず、各園の特色を生かした独自の教育課程表を作成するとよいでしょう。



領域「人間関係」

内容の取扱い(3)

幼児が互いにかかわりを深め、協同して遊ぶようになるため、自ら行動する力を育てるようにするとともに、他の幼児と試行錯誤しながら活動を展開する楽しさや共通の目的が実現する喜びを味わうことができるようにすること。

例2 改訂のポイントからねらい・内容を加える方法

ここでは、「協同する経験を重ねる」という改訂のポイントを例に、ねらいの設定について考えていきましょう。

(1) 必要な経験の洗い出し

幼児が共通の目的を見だし、協同して遊ぶようになる姿は、主に5歳児で見られます。では、5歳児でこのような姿が見られるようになるためには、それまでにどのような経験の積み重ねが大切なのでしょうか。

例えば、次ページのような表-4を作り、全教職員で大切な経験を洗い出してみると、その過程が共通理解できるでしょう。

そこから、教育課程表のねらい・内容の改善点が見えてきます。表-5は、11ページのI期からVIII期の時期においてのねらいについて例示した表です。

◇必要な経験の洗い出し

【表一 4 発達のと姿と大切な経験】

視点		(人間関係の深まり)	
キーワード 「いっしょ」			
自己発揮		ぶつかり合う 自ら行動する	自己抑制
		葛藤する	協同して遊ぶ
3 歳児	4 歳児	5 歳児	
<ul style="list-style-type: none"> 好きな遊びを見付け、イメージをもって遊ぶ。 自分なりの表現を楽しみ自分なりの方法で伝えようとする。 担任や友達とのふれあいを通して親しみを感じる。 みんなと一緒に物を持つたり、同じことをしたりして、心地よさを感じる。 	<ul style="list-style-type: none"> 興味をもったものに自分からかかわろうとする。 友達とのつながりを意識しながら自分のやりたいことに取り組んでいく。 友達のよさに気付いていく。 自分のしたいことと、友達のしたいこととの違いを感じながらも一緒に遊ぼうとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 何度も試したり、工夫したりしながら遊ぶ。 気付いたり、発見したりしたことを友達と伝え合ったり共感し合ったりする。 友達の思いに気付いたり、考えを取り入れたりしながら遊ぶ。 友達と共通の目的をもって活動することの楽しさを味わう。 	

「いっしょ」というキーワードから発達のと姿を考へてみます。

各年齢に特徴的なと姿や経験を挙げてみます。

みんなで遊ぶということにこだわりすぎると、一人一人が自分で行動する力を育てることがおろそかになってしまうことに気付きました。

まず、一人一人が自分の思いをもって、行動をすることが大切なんですね。発達の過程がよくわかりました。



教師の気付き

(2) ねらいの設定

上の表一 4 を基にすると、11 ページの I 期から VIII 期のそれぞれの時期に、次のようなねらいを設定することができます。

◇ねらいの設定

【表一 5 ねらいの設定】

時期	ね ら い (例)
I 期	先生や友達に親しみをもって、身の回りにあるいろいろなものにかかわることを楽しむ。
II 期	友達のしていることに刺激されて自分の遊びを膨らませる。
III 期	身近な環境に働きかけて遊びを楽しむ。
IV 期	身近な環境に対して驚きや親しみを感じてその中にひたりきって遊ぶ。
V 期	友達とのつながりを感じながらいろいろな遊びを楽しむ。
VI 期	自分の思いを伝えようとしたり、相手の思いを感じとったりしながら遊びを楽しむ。
VII 期	友達と思いを伝え合いながら遊びを楽しむ。
VIII 期	共通の目的に向かって友達と考え合ったり話し合ったりして活動を進める。

この場合においても、幼稚園生活全体を通して、教育要領の第2章に示す事項が総合的に達成されるようにすることが重要です。

◇指導の重点の明確化

最近変わってきたと感じる幼児の実態を明らかにします。

教育目標と幼児の実態から指導の重点を明らかにします。

◇発達の姿の洗い出し

例3 各幼稚園の課題から改善する方法

ここでは、最近変わってきたと感じる幼児の実態からねらい・内容を組織する手順を、ある幼稚園の教育目標を例に考えます。

(1) 指導の重点の明確化

まず、教育目標や幼児の実態などから、指導の重点を明らかにします。

教育目標…○強く明るい子 ○工夫しがんばる子 ○親切でやさしい子

幼児の実態から課題を明らかにする

- 母子分離が十分にできず、不安な状態が長く続く。
- 大人集団の中で育つことが増えてきたためか、耐性が弱い。
- 自分でやろうとせず、すぐあきらめてしまう。

指導の重点を明確にする

- 心身の健康
 - ・教師や友達とのつながりを感じながら体を動かして楽しく遊ぶ。
- 身近な環境とのかかわり(人、もの)
 - ・失敗を恐れず、考えたり試したりしながら、楽しく遊ぶ。

(2) 発達の姿の洗い出し

次に、指導の重点から、自園の幼児の発達の姿を洗い出します。

下の表-6は、11ページの表-2のⅢ期(4歳児)の幼児の姿をおおまかに洗い出したものです。この表から、各時期に大切にしたい発達の姿をねらいとし、そのために経験させたいことを内容として、教育課程表を作成することができます。

【表-6 指導の重点と発達の姿】

期	Ⅲ期		
	4月	5月	6月
心身の健康	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい園生活の仕方、リズムに戸惑いながらも次第に慣れていく。 ・教師や友達と一緒に遊ぶことが楽しい。 		
身近な環境とのかかわり	人	<p>教師とのつながりを感じながら安定へ →</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新入児の中には、新しい環境に戸惑う姿が見られる。 ・進級児の中には、混合クラスになったこと、気の合う友達が出てくるが、一方、新入園児が入ったこと、担任が変わり、発揮もしてくるのでぶつかり合うことことから不安定になっている幼児も多い。 <p>周囲の人やものに働きかけはじめる →</p>	
	もの	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい環境を探索しながら、次第に行動範囲が広がる。 ・「何だろう」「不思議だな」など自分なりの関心をもって働きかける姿が見られてくる。 ・身近な動植物や自然物に親しみをもって積極的にかかわろうとする 	

第3章 教育課程の実施と評価

第1節 指導計画の考え方

指導計画とは、教育課程を実施する際の計画です。

1 教育課程と指導計画

1 教育課程と指導計画

はじめに述べたように、幼児期の教育が教育基本法に新設され、その重要性が一層増しました。したがって、幼稚園は、幼児期にふさわしい教育課程を編成し、実施しなければなりません。教育課程の実施の際に必要なものが指導計画です。

指導計画には、具体的なねらいや内容に加えて、環境の構成、活動の予想、教師の援助などの、具体的な指導の順序や方法が含まれます。

2 指導計画の在り方

2 指導計画の在り方

幼稚園の指導計画は、幼児の発達に即して一人一人の幼児が幼児期にふさわしい生活を展開し、必要な体験を得られるようにするために、活動の連続性を考慮して、具体的に作成されるものです。

しかし、実際の保育では、一人一人の興味・関心が異なる、偶発的な出来事が起こる、予想外の子どもの姿に戸惑うなど、計画のとおり活動が進まないことがたくさん起こります。指導計画が仮説であるというのは、そのことを意味しています。

自分の予想したような幼児の活動が引き出せなかったとしたら、その原因はどこにあったのか、計画と照らし合わせながら反省・評価し、指導計画の改善を図らなければなりません。

指導計画は、一人一人の幼児が幼児期にふさわしい生活を展開し、発達に必要な体験を得るように、あらかじめ考えられた仮説であることに留意して指導を行うことが大切である。(解説195ページ)

指導計画



保育の実践



反省・評価



改善



3 保育における評価

3 保育における評価

特に評価の基礎資料となるものが、日々の保育を振り返り、記録したものの積み重ねです。幼児の中に育てたいことや、そのための環境の構成等について十分に検討し、評価していくことが大切です。保育の展開に応じての様々な評価について整理したものが、17ページの図-3です。

保育における評価は、指導の過程の全体について行われるものであって、幼児の発達の理解と教師の指導の改善との二面から評価の観点を考えることが必要です。

次の表-7は、それぞれの側面における評価の観点と評価項目の一例を挙げたものです。



【表一 7 評価の観点と評価項目例】

観点	配慮事項	評価項目
幼児の 発達の 理解	幼児の発達は、多様な経過をたどって成し遂げられることや生活経験がそれぞれ異なるため、一人一人の育ちの過程の理解を通して援助の方向を考えていくことが必要です。	ア) 幼児の実態のとらえ方は適切であったか。
		イ) 幼児の発達の理解は適切であったか。
教師の 指導の 改善	今日の保育の具体的な場面を振り返りながら、その時々の子の思いや願い、教師としてのかかわりや保育の在り方などについて省察することが基本となります。	ウ) 具体的なねらいと内容の設定は適切であったか。
		エ) 幼児自らの活動を促すような、興味・関心に応じた環境の構成がなされていたか。 オ) 幼児一人一人に応じた適切な環境の配慮がなされていたか。

4 教育課程 の評価

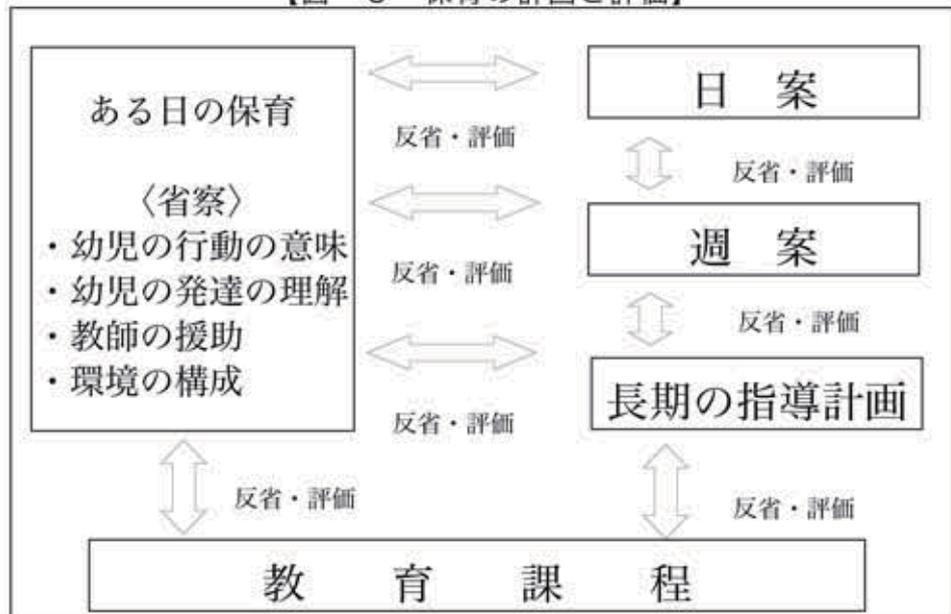
指導計画は、一つの仮説であって、実際に展開される生活に応じて常に改善されるものであることから、(略) 実践の積み重ねの中で、教育課程も改善されていく必要がある。(解説194ページ)

4 教育課程の評価

教育課程の評価は、以上のような日々の保育の反省・評価の積み重ねの中で行われることとなります。さらに、新しい教育の方向性や社会の期待、思春期から見た幼児期や児童期の課題など、長期的な展望に立って幼児に必要な経験をとらえ直すことが求められていますので、次の(カ)から(ク)のような評価項目を設定し、評価していくことも大切です。

- カ) 幼児、児童の交流活動など、小学校との連携が図られているか。
- キ) 小学校以降の教育の在り方を見据え、発達や学びの連続性が図られているか。
- ク) 地域、社会の様々な声を取り入れ生かした保育内容であるか。

【図一 3 保育の計画と評価】



このように、日々の保育の反省は次週の週案を立てるときに生かされ、さらに週案の反省の積み重ねが、時期の指導計画の改善に生かされます。この循環が教育課程の評価・改善となるのです。

第2節 指導計画作成のポイント

指導計画には、今回改訂された教育要領を日々の保育にどう生かすか、環境の構成や教師のかかわりについて具体的に記すことが大切です。第2章で述べた、教育課程編成のポイントを踏まえ、具体的な5つの項目について説明します。

1 小学校との連携

幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続のため、幼児と児童の交流の機会を設けたり、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会を設けたりするなど、連携を図るようにすること。
(解説230ページ)

1 小学校との連携

これまで、小学校との交流を実施している園も多いと思いますが、小学校の活動に、ただ単に招かれて参加するだけになっていませんか。これまでの交流を、今回の改訂の趣旨に照らし合わせて、幼児の学びの姿から見直すことが大切です。

交流のねらいは何か、経験していることは何か、保育の中にどのように位置付けるのかなどを明らかにし、そのための環境の構成や教師のかかわりを考えていきましょう。

次の事例1と事例2で、ある幼稚園の取組を紹介します。



【事例1】 子どもの交流

△小学校のねらい □幼稚園のねらい	活動の概要	考察 (交流を通しての成果)
「秋野菜の苗植えを一緒にする」 (2年生活科) △学んだことを園児にわかりやすく伝える。 □小学生と親しくなる。	小学生の苗植えの様子を見に行ったり、次の日は園庭で一緒に苗植えをしたりする。大根の苗を植えながら、小学生は土を手でほぐすことを伝えるなど、自分で学んできたことを園児にわかりやすく伝えようと言葉を選んでいる。 活動後、教師は、子どものかかわりの様子を話し合い、交流のメリットを伝え合う。	・自分の学びを再認識する。 小学生も自分たちが苗植えの学習しているときには受け身だったが、園児に伝えようとすることで一度学んだことが自分のものになっていく。
「おもちゃまつりをひらこう」 (2年国語科) △園児にわかりやすくおもちゃの作り方を説明する。 □小学生からおもちゃの作り方を聞き、その後の遊びの刺激にする。	小学生が園児におもちゃの作り方を説明し、一緒に作って遊ぶ。(幼稚園玄関前ポーチで) 小学生のK男はパッチンがえるを園児に教えている。園児の反応を見ながら一つ一つ丁寧に教えている。 事後の教師の話合いでは、K男の姿が話題となる。同学年同士ではなかなか自己発揮できないK男が、園児とかかわることで、自分のよさを発揮し、それが際立った場面である。現担任はK男のよさを改めて認識した。	・子どもを見る視点が増える。 双方の教師がそれぞれの目を見て、互いに伝え合うことで、今までとは違った見方に気付いたり一人一人のよさが再認識できたりして、教師自身の子どもを見る視点が増える。
「一緒に給食を食べよう」 △年長児が来年度1年生になって来ることを楽しみにするとともに、進	小学生が、幼児が喜びそうな給食の献立を考えて、各クラスへ招待してくれる。幼児は、初めての給食に期待と不安があったが、食事を共にすることで心が打ち解け、食後は、小学生が園児のために考えた遊びをする。最初は緊張した様子でかかわっているが、そのう	・接続期の不安を軽減する。 この時期、就学することに何かしら不安を感じている園児にとって、小学校の生活を垣間見るこ

子どもの様々な姿を発見することは、環境の構成を見直す際の重要な記録となります。

級への期待をもつ。 小学校の生活を 知り、就学への期 待と安心感をもつ。	ちその遊びがきっかけとなって一緒に校庭で 遊び始める。	とは不安の軽減につな がる。知り合いの上級生、 先生ができたことは心強 い。
---	--------------------------------	---

【事例2】 教師の交流と相互理解

(1) 小学校の教師とのチーム保育

小学校のねらい 幼稚園のねらい	活動の概要	考察 (交流を通しての成果)
「思わずリズムにの って」(音楽の教諭 と共に) 園児の実態を保育 を通して理解する。 (教師) 専門家の刺激を受 けその後の活動に生 かす。	年中児がテラスでいろいろな楽器を使 いリズム遊びをしている。そこに小学校 の教諭が入り、ボンゴでリズムを刻む。 それまで園庭で遊んでいた幼児も少し づつ近付いてきて楽器を手にし、ボンゴ のリズムにのって楽しそうに楽器をなら す。雲ていで遊んでいる幼児もボンゴ のリズムにのって体を揺すっている。体 全体でリズムを感じ取っている。	・小学校教員の専門性を生かす。 やはり専門家のもつ迫力は 幼児の心を引き付ける。しか し、専門家だけでは保育はで きない。専門性をどのように 生かすか考えるところにティ ーム保育の意味がある。
「思いきりカーニバ ル」(生活科の授業 と保育の交流) 園児との活動を通 して、違う自分に気 付く。 小学生の刺激を受 けて、自分たちの遊 びを豊かにする。	カーニバルに向けた小学生の活動を見 るとともに、一緒にその場で遊ぶ。その 後、遊びの場を小学校の校庭に移し、園 児の活動範囲を園庭から校庭に広げて小 学生とのかかわりを深める。 園児の遊び(リズム・おばけやしき・ ジェットコースターなど)をカーニバル の出し物にすることとなり、張り切って 取り組む。 カーニバルを終えて、幼稚園内で「思 いきりカーニバル」を再現し、年少組を 招待する。	・共に評価する。 幼、小それぞれの教師が活 動を評価し、評価の観点を交 換し合った。評価の観点を交 換することで、それぞれが大 切にしているものが見えてき たと同時に、発達の連続性を 考慮した活動の在り方を再検 討するきっかけとなった。

専門家とのチーム保育において、担任がどのような役割を担っているかという側面から、教師のかかわりを見直すことが大切です。

幼児教育から小学校教育への発達や学びの連続性の確保という側面から環境の構成を考え、指導計画に位置付けます。

(2) 交換授業・保育を通して

「三角形の秘密」 (小学校の教諭によ る保育) 算数教材の見直し をする。(教師) 積み木での遊びを 通して「形」を意識 する。	事前に様々な積み木を使っ ての幼児の遊びの姿を伝え、それを生 かして保育を構想する。 実際保育では「第5恩物」を使 い、教師がある形を写真で提示し、 園児が実際に積み木でその形を再 現する。写真は平面であり、見え ない部分があるため、三角形をう まく使わないと教師が提示した形 はできない。園児は試行錯誤をし ながら課題に向かっている。	・これまでの教材を見直す。 年長組の形に関する意識、取り組 む意欲などが高いことがわかり、こ の姿を小学校の教師が理解した上で 小学校の教材を見直すきっかけにな った。また、園児は大型積み木でも 三角形を意識して遊んでいる姿が見 られ、遊びの場面に活かされていく ことがわかった。
---	--	--

幼児期の遊びの中で体験したことが、小学校で、知識として獲得されるという
学びの連続性について共通理解し、指導計画作成に生かすことが望まれます。

2 規範意識の芽生えを培うこと

領域「人間関係」

内容の取扱い(5)

集団の生活を通して、幼児が人とかかわりを深め、規範意識の芽生えが培われることを考慮し、幼児が教師との信頼関係に支えられて自己を発揮する中で、互いに思いを主張し折り合いをつける体験をし、きまりの必要性などに気づき、自分の気持ちを調整する力が育つようにすること。

3 家庭や地域社会との連携

指導計画を作成し指導を行う際には、家庭や地域との連携を含め、幼児の生活全体を視野に入れ、幼児の興味や関心の方向や必要な経験などをとらえ、適切な環境を構成して、その生活が充実したものとなるようにすることが重要です。

(解説217ページ)

2 規範意識の芽生えを培うこと

幼稚園教育では、これまでも、道德性の芽生えとして規範意識にかかわる内容を指導してきましたが、今回は、特に小学校以降の教育とのつながりを意識して考える必要があります。では、小学校以降の教育の基盤として、幼稚園で何をすればよいのでしょうか。

それは、家庭とは違うきまりのある幼稚園生活への戸惑い、友達とのいざこざや自分の気持ちとの葛藤、トラブルを自分たちで乗り越えたすがすがしさなど、様々な体験を通して、規範意識の芽生えを培うということです。すぐに守らなければならない、我慢できなければならないということではありません。体験を通して幼児が自らきまりの必要性に気付いたり、自分の気持ちを調整できるようになったりと、小学校以降の教育で育てていきたい規範意識の芽生えを、体験を通して培っていくことが幼稚園教育の役割です。したがって、その視点で、指導計画を見直すことが大切です。

21ページの事例3「ブドウ味のアイスじゃないけど・・・」を例に考えてみましょう。

3 家庭や地域社会との連携

幼児の生活は、家庭、地域社会、そして、幼稚園と連続的に営まれています。幼児の家庭や地域社会での生活経験が、幼稚園において教師や他の園児と生活することで、更に豊かなものとなります。そして、幼稚園生活で培われたものが、家庭や地域社会での生活に生かされるという循環の中で、幼児の望ましい発達が図られていきます。

地域の自然や人材、公共施設などを積極的に活用したり、地域の文化や伝統に触れさせたりして、幼児が豊かな経験を得られるように工夫することが大切です。例えば、次のような活動が考えられます。

- 異年齢の子どもと遊ぶ、働く人と触れ合う、高齢者と交流するなど、幅広い世代と交流する。
- 近隣の自然公園や自然の中にある宿泊施設を活用する。
- 地域の祭りや行事に参加する。

家庭との連携に当たっては、保護者の幼児期の教育に関する理解が深まるようにすることも必要です。そのためには、情報交換や保育参加などの機会を設けるなどが考えられます。

また、特別な支援を必要とする幼児の指導に当たっては、幼稚園生活だけでなく、家庭生活や地域での生活も含め、長期的な視点に立って、幼児期から学校卒業後までの一貫した支援を行うことが重要です。

したがって、指導計画の中に、上記のような様々な機会を位置付けることが大切です。



【事例3】



ブドウ味のアイスじゃないけど・

3歳児にとっての規範意識って？

*年齢：3歳児 *時期：7月

エピソード

おやつの時間。先生からフルーツ味のアイスが配られます。Y子は、ブドウ味のアイスが大好きです。家では、アイスはブドウ味しか食べません。この日は、はりきって先生のところには行きましたが、自分からは手も声も出さず、渡してもらおうのを待っています。

「はい、どうぞ。」「ありがとう。」と先生と言葉を交わす友達を見ながら、Y子は、いろいろと考えている様子です。

やっと、Y子の番がやってきました。

担任から「どうぞ。」の声がかかり、Y子にブドウ味でないアイスが渡されました。

Y子は「ありがとう。」と受け取りました。担任は「ありがとうが上手に言えたね。」と言葉をかけました。Y子は、みんなとアイスをおいしく食べました。



★このエピソードから話し合ったこと★

本当は、ブドウ味がほしいのに、我慢強い子でえらいと思います。



我慢したというより、ブドウ味がほしいうて言えなかったのかもしれないなあ。



幼稚園でも、家と同じように自己発揮して、いやだって言えるようになることがまず、大切なのではないかしら。



私もそう思うわ。自己発揮から自己抑制に向かうその過程を大切にして、環境の構成や教師の援助を考えていきましょう。



この話し合いを基に、時期の指導計画を次のように見直しました。

環境構成を見直した例

★ 時期の指導計画 3歳児（6～7月）

- 環境を構成するポイント
- ・ 幼児とのつながりを大切にし、一人一人に合わせた言葉かけや身体の触れ合いをするなど、一人一人に応じた細かい対応をしていく。
 - ・ お弁当（おやつ）は、教師や友達の中で「楽しく食べた」という満足感をもてるようにする。
 - ・ 教師と一緒に遊びながらいろいろな遊び方を知ったり、おもしろさを感じたりするので、教師と一緒にの楽しさを十分に味わえるよう、一人一人とのかかわり方を工夫する。
 - ・ 子どものありのままの姿を受け止め、一人一人の状況に合わせて、無理なく園の雰囲気になれるように子どもの気持ちをくみとる。

幼児が、人とのかかわりを深め、規範意識の芽生えが育まれるという改訂の趣旨を踏まえ、波線のように見直しました。

あなたなら、Y子の姿をどんなふうにとらえて、どんな状況をつくりませんか？みんなで話し合ってみると、大切にしたい子どもの発達が見えてくるのではないのでしょうか。

その上で、教師のかかわりや環境の構成を見直しましょう。

4 食育

4 食育

食育という言葉が初めて教育要領に加えられました。食べることは、健康な心と体に欠くことのできないものです。幼稚園での食育は、まず、毎日のお弁当や給食などを、先生や友達と楽しく食べるという日常的なことを見直すことから始めましょう。

また、食育の取組は様々な活動へと広がっていきます。事例4は、ある幼稚園で毎年行っている梨狩りでの幼児の姿から、幼児が何を体験しているのかを洗い出した事例です。

【事例4】



ぼく、わたしの梨はおいしいね

食育を通した活動の広がり

*年齢：5歳児 *時期：通年

時期	1年間の梨狩りの計画 (内は、主なねらい)	幼児の姿	経験したこと
開花	《梨の成長に関心をもつ。》 《梨園のおじさんと親しむ。》 ・近くの梨園に行き、梨の観察や質問をする。	・「いつになったら食べられるんですか？」 ・「セミの抜け殻がある。どうしてこんなところにあるんですか？」	生き物に親しむ
摘果	《梨が大きくなることを楽しみにする。》 ・畑の仕事や梨の様子を見たり、話を聞いたりする。	・梨の匂いに気付き、収穫への期待が高まる。 ・「いつもよりたくさんの方が働いている。どうしてですか？」	
熟成	《梨がおいしくなることに期待をもつ。》 ・梨を育てることの大変さや楽しさを聞き、観察する。	・梨園の方の話に興味をもち、たくさん質問をしている。	季節の移り変わりを深める
収穫	《梨の収穫をみんなで喜ぶ。》 ・梨を収穫する。	・「年少さんの分も採っていいですか？」 ・「これ、ぼくが採った梨だよ。」	心が動く体験を重ねる
給食	《梨狩りのことを話題にしながら楽しく食べる。》 ・園児全員で梨を食べる。	・「あまーい。」 ・自分でとった梨のおいしさは、格別のような。	
落葉	《梨の木の様子の変化に気付く。》 ・葉のない梨の木を観察する。 ・おじさんにお礼を言う。	・「葉っぱがなくなってる。」 ・今までと違う梨の木の様子を不思議がっている。	



このように、子どもたちは、一年間の梨狩りの活動を通して、食べることへの関心を高める、食べ物を作っている人に感謝する、地域の人と親しむ、食べ物を大切にすること、季節の移り変わりに関心をもつなど様々な経験をしていることがわかりました。

したがって、指導計画に、一連の計画を位置付け、ねらいや環境の構成などを工夫することが大切で

5 入園当初の生活への配慮

5 入園当初の生活への配慮

幼稚園は、幼児が初めて出会う集団生活の場ですから、入園当初は、特に、家庭との連携が重要です。

また、認定こども園では、幼稚園入園前から同じ施設で過ごしている幼児もいますので、幼稚園入園前の認定こども園における幼児の生活経験に配慮した指導計画の作成に留意することが必要になります。

新入児と継続児の混合クラス3歳児の4・5月の様子を例に考えてみましょう。

【事例5】 認定こども園における3歳児の4・5月の様子と教師の援助

幼 児 の 姿 (3歳児)	教 師 の 援 助
<p>〔所持品の始末や好きな遊びの場面で〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新入児のA子：保育者のかかわりと併せて、継続児がシールをはったりタオルをかけたりする様子を見ながら、同じようにやろうとする。 ・新入児のB男：継続児がイスを並べてバスごっこをしていると、それをまねて同じように遊び出す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新入児にとっては、継続児の生活の仕方や遊びがモデルになっているので、ロッカーを近くにするなど、継続児の姿が目につれやすいようにしていく。
<p>〔継続児だけでなく、新入児が加わった生活の中で〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続児のC男：活発だったC男も、新入児と一緒に生活になると、自分の席を離れなかったり、「ママー！」と泣いて保育者にだっこを求めたりしてくる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続児でもクラスの人数が増えたり、周囲の不安を感じて不安定になったりする子どももいるので、温かく受け入れていくようにする。
<p>〔短時間と長時間で、生活のパターンが一部変わる中で〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新入児で長時間のE子：短時間児は降園準備、長時間児は午睡準備に入る。短時間児の帰る様子を見ていたE子は、「お昼寝しないで帰る。」と言い出す。「コースは、お昼寝したらお迎えに来るから、先生と一緒に待ってようね。」と言うと、うなずいて着替え始める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・短時間と長時間で生活の流れに違いがあるので、一人一人がそのリズムに慣れていくよう温かく見守っていくようにする。

事例の の幼児の姿や教師の援助を基に年間指導計画を見直すと、次のように修正をすることができるのではないのでしょうか。

環境構成の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・保育者や<u>継続児</u>（今までのものに を基に加筆）と一緒にいることで、所持品の始末の仕方や生活の仕方が感じ取れるようにしていく。 ・新入児や<u>継続児も不安定になるので</u>、（ を基に加筆）スキンシップを図ったり一緒に遊んだりしながら、一人一人を温かく受け入れて信頼関係を築いていくようにする。 ・<u>短時間児と長時間児で生活の流れが違うので</u>、一人一人がそのリズムに慣れていけるよう、温かく見守っていくようにする。（ を基に加筆）
---------	--

第3節 長期の指導計画作成の実際

長期の指導計画は、各幼稚園の教育課程に沿って長期的な指導の内容や方法を大筋でとらえたものです。ここでは指導計画作成に当たっての配慮点について説明します。

1 幼児の生活する姿を見通すこと

1 幼児の生活する姿を見通すこと

長期の指導計画作成するには、教育課程でとらえた発達の過程を、各幼稚園の生活の流れに即した姿として、具体的にとらえ直していくことが必要になります。この姿を明らかにすることで、具体的なねらいや内容、環境を構成する視点などが導き出されてきます。

2 幼稚園や地域の環境を生かすこと

2 幼稚園や地域の環境を生かすこと

指導計画には、具体的な環境の構成や教師の援助を書きますから、幼稚園内外の自然や行事などを調べておくといよいでしょう。園庭や近くの公園の草花の変化、利用可能な公共施設、お祭りや地域の行事などを調べ、幼稚園や地域の環境の中で幼児の生活に取り入れられるものは何か、また、それをいつごろ、どのように生かすことができるかを見通しをもって長期の指導計画の中に位置付けましょう。「○○公園植物ごよみ」などといった四季折々のマップを作るのも指導計画作成に役立ちます。

3 園行事を見直すこと

3 園行事を見直すこと

行事の結果や出来ばえを期待するあまりに、行事に追われる生活にならないよう、長期の見通しの中での位置付けが大切です。

例えば、運動会は「はじめに運動会ありき」という考え方から始めるのではなく、幼児の育ちにどんな意味があるのか今年の年長児はどんな遊びを好んでいるのかなど、生活の中での運動会の意味を問い直してみるのも必要でしょう。行事に向かう生活から、行事後の生活までの流れを考え、幼児自身が行事に主体的に取り組んでいけるよう、長期の指導計画の中に園行事を保育に生かすポイントとして具体的に明記するのもよいでしょう。

幼稚園生活の全体を視野に入れ、学年や学級間の連携を十分図りながら作成しましょう。

コラム ③

教育課程表と指導計画

「これが教育課程表です、と言って見せたらこれは指導計画ですね、と言われました。どこが違うんですか？」と、先日、質問をいただきました。教育課程表は、入園から卒園までの幼児の発達を見通して、幼稚園で行う教育の全体像をとらえ、表にしたものですから、幼児の発達やその時期のねらい、指導する内容を長期的に見通し書いていきます。指導計画では、教育課程表のねらいや内容が更に具体的になり、そのねらいに向かうための環境の構成や教師の援助が書かれることとなります。

料理に例えるなら、たんぱく質や炭水化物といった栄養素と、それがどんな働きをするのか、また、どんな食べ物に含まれているのかを書いたものが教育課程表、それらを踏まえてどんな料理にしようかな、夏は冷たいものいいかな、冬は寒いから鍋物かなあ？と調理の仕方を考えて書いたものが指導計画と言えるでしょうか。今晚は何にしようかしら？もう3日もカレーだから、誰も食べないのよねえ、なんてことにならないように、栄養素をバランスよく含んだ、バラエティに富んだメニューを考えてくださいね。

A 幼稚園の長期の指導計画の一部と作成のポイントを紹介します。

新しい環境の探索を楽しむ時期

長期的な視点で発達の時期を見通すと、それぞれの時期に何を大切に育てていくのかが見えます。

【幼児の姿】
この時期の特徴的な幼児の姿を、生活全般から具体的にとらえます。

時期の指導計画例

2・3年保育4才児（6～9月）新しい環境の探索を楽しむ時期

幼 児 の 姿	<ul style="list-style-type: none"> ○自分の好きな遊具や遊びを見つけてその子なりに遊びだしている。 ○園内の様々な環境に関心をもち、行動範囲が広がってくる。 ○友の合う友達ができってくるが、一方で、自己保護もしてくるのでぶつかり合うことも多い。 ○友の合う仲間同士では、いろいろなものに見立てたり、何かのつもりになったりするイメージが伝わり、ごっこを楽しむようになる。 ○ちょっとしたトラブルから不安に感じる子も多い。 ○教師に親しみをもったり、友達に感心をもって働きはじめかける子もいる。 ○いろいろな素材に興味を持ってががわり、その中で、自分なりにイメージをわがわがして楽しんでいる。
ね ら い の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○土・砂・粘土・紙・糊等、身の回りのいろいろな素材に興味をもち遊びはじめ。 ○友達の作っているものに関心をもち、自分の中に取り入れていこうとする。 ○作っては楽し、また作る中で、イメージが次が次へとわき、それを楽しんでいる。 ○園の生活の流れが一応わかり、自分なりの判断で行動し始める。
ね ら い の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○園内の様々な環境に興味をもち、自分からががわり、遊びを楽しむ。 ○友達と触れ合いながら、友達の中で遊ぶ楽しさを味わう。 ○いろいろな遊具や道具や園内の自然環境など、身の回りのいろいろなものに興味をもち、その子なりの方で働きかけていく。 ○土や砂など、いろいろな素材の感触を触しんだり、いろいろにイメージをわがわがして遊びながら、開放感を味わう。 ○いろいろな素材や遊具に興味をもってががわる中で、自分なりのイメージをわがわがして遊ぶ。 ○身近な生き物の様子に興味や関心をもちががわたり、楽しみややさしさをもってががわたりする。 ○友の合った友達の中で、自分の思いを行動や言葉で表しながら、遊びを楽しむ。 ○先生や友達のやっていることに関心をもち、一緒に活動することを楽しむ。 ○興味のあるものに集まる友達の中で、自分の思いを表現したり、友達の遊びののっぴりして遊ぶ。 ○遊具や道具を大切に愛おしくする。 ○自分で使ったものや道具など、自分から片付けようとする気持ちをもつ。
ね ら い の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○一人ひとりの幼児の思いを受けとめ、その思いを実現する方向に援助しながら、一人一人が自信をもって園生活を送ることができるようになる。 ○自然物（土・砂・草花など）やいろいろな素材（粘土・紙・糊など）を準備し、環境を構成しながら、素材からいろいろにイメージをわがわが経験を重ねていく。 ○その子なりの環境へのががわり方や遊びのイメージを認めながら、遊びの経験を豊かにしていく。 ○友達とのトラブルの場面では、互いの気持ちを尊重しながら仲介し、友達とのががわり方を知らせていく。 ○思わず友達と触れ合ったり一緒に笑い合ったりできるような場面を作ることで友達に親しみもてるようにしていく。 ○先生と一緒に遊びを作ったり、片付けたりしながら、遊具や用具の使い方や整理の仕方を知らせていく。 ○みんなと一緒に簡単なリズム遊びや歌などを楽しみながら、変化のある園生活を送るようにしていく。 ○生活の中の困ったことを話題にしなが、生活のきまりや約束に気づき、自分から守ろうとする気持ちをもつようになる。

【ねらい】
前の時期の幼児の姿から何が育とうとしていたのかまた、次の時期に向かう幼児の姿を考え何が必要かを明らかにします。

【内容】
ねらいに向かう幼児の具体的な姿を多様に予想し、どのような経験を積み重ねていくことが必要なのかを考えます。

【環境の構成や教師の援助】

幼児のねらいに向かう姿や必要な経験を具体的に予想しながら、どのような状況があったらよいのか、場の作り方、用具や素材の工夫、友達や保育者の配置など、具体的に書きます。

- この時期ならではの楽しめる音楽
- この時期ならではの楽しい絵本
- 自然とのかかわりの場をつくるためのポイント
- 園行事を保育に生かすポイント

・・・など、各幼稚園の実態に応じて具体的に表記しましょう。

第4節 短期の指導計画作成の実際

短期の指導計画には、週案と日案があります。ここでは日案作成のポイントについて説明します。

1 明日の日案は

短期の指導計画は、担任が自分の学級について作成するのが原則です。教師同士で情報や意見交換することが大切です。

環境を構成するということは、幼児が自ら発達に必要な経験を積み重ねていけるような状況を作り出すことです。

2 明日の環境は

第3章第1

1 一般的な留意事項 (4)

幼児が様々な人やもののかかわりを通して、多様な体験をし、心身の調和のとれた発達を促すようにしていくこと、その際、心が動かされる体験が次の活動を生み出すことを考慮し、一つ一つの体験が相互に結び付き、幼稚園生活が充実するようにすること。

3 教師のかかわりは

1 明日の日案は

日案は、昨日から今日へ、今日から明日への生活の流れを大切にして作成します。日案の作成は、その日の保育の反省から始まります。そのときに大切なのは、幼児理解です。

そのためには、今日の保育のときの幼児の姿を思い出し、一人一人の行動の裏側にある内面を理解しようとするのが大切です。例えば、ブランコをしていた幼児の姿から、次のように、その子の経験を理解することができます。

幼児の姿（行動）

・・・

ブランコをしていた



行動の中にある
その子の経験を
とらえることが
大切です。

・・・

何を楽しんでいたのだろう

どうなりたいたいのだろう

どのような経験が必要なのだろう

2 明日の環境は

今回の教育要領の改訂では、幼稚園教育の目標が修正されたために、内容の取扱いが大きく加筆されました。その内容を十分理解し、環境の構成を考えなければなりません。その際、幼児の生活する姿に即して、体験の多様性と関連性を重視し、体験と体験がつながっていくようにすることが大切です。

体験と体験がつながっていくために

- ・ 幼児の気づきや発想を大切にすること。
- ・ 幼児の作り出した場や物の見立て、工夫などを取り上げ、生活の中に組み入れていくこと。
- ・ 幼児の身近な生活環境に目を向け、発達に必要なものを取り入れながら、生活全体を予想していくこと。

3 教師のかかわりは

実際に教師がかかわる場面では、状況に応じた柔軟な対応をすることが求められます。そのためには、教師は、幼児との生活を通して、幼児一人一人の特性や発達の課題を把握し、目の前の出来事が幼児にとってどのような意味をもつのかをとらえる力を養うことが必要です。その上で、教師は、幼児の理解者、共同作業など様々な役割を果たし、幼児の発達に必要な豊かな体験が得られるよう、適切な指導を行うようにしなければなりません。

そのためにも、日案には、教師のかかわりを具体的な表現で明記することが大切です。

ねらい	幼児の活動	環境の構成	指導上の留意点	反省・考察
<ul style="list-style-type: none"> ○ 自分なりの思いやイメージにまかせて何故か喜んだり工夫したりする。 ○ 同じ遊びをしている友達と思いやイメージをやりとしたりしながら遊ぶ。 	<p>8:45 (1) 遊び</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ あいさつ ・ 身につく ・ 家からの連絡 ・ 食前保育の世話 <p>(2) 保育室～前庭での好きな遊び</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ とぼして遊ぶ ・ イーゼルを使って <p>(3) ドロイ</p> <p>(4) 片づけ</p> <p>(5) おやつ</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ 朝1番せしむるといふ子が池や生きものにわかる。生きものの茶巾や指い方、世話のし方について各問題にする ・ ケンズダッ ・ 園1番せしむるといふ子が池や生きものにわかる。生きものの茶巾や指い方、世話のし方について各問題にする 	<p>A. とぼして遊ぶ</p> <p>和服のおもちゃを準備している△△さんや◎◎さんたち。とぼしながら自分の思いにまかせてお式行儀語ができるように材料を準備しておく。また秀太郎も(中間に)よりながら、木葉やぼとぼし方のアイデアを出したり、おもしろいアイデアで遊んでいる子を表彰したりして遊ぶ(表彰状としていく。(T2 中))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 作ったもので遊ぶ方を甲斐に秀太郎がかわらうかと思っていたが、オキキスのおもちゃが、作る材料で遊ぶという子がたくさんいた。遊ぶ場と作る場を分けて、より楽しむようにならざるを得ない。 <p>B. イーゼルを使って</p> <p>様々な色で書くことを楽しんで☆☆さんたち。自分たちの描きたいものを自由に描けるように、秀太郎も草に描きながら道具の使い方を正確にする。また伸が(伸が)と書く心地よさが感じられるようにな言葉がけをする。(T1 中)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1本の線に少しだけ描いておわりにしてしまう子が多い。もっと大きく伸が伸がと描いたり、たくさんそのを伸ばしたりして、丁寧に書く楽しさをまもらせていく。明日も継続していかろう。 <p>D. 生きもののうでで</p> <p>D1のうでは、ザリガニを放し、D2のうでは、とび、メダカを放した。D3では、つりをしたり、D2では、お魚を放したりするなど、自分たちのかわらうかかわらうか、お魚を放したりする楽しみ、また、子供たちが何を準備しながらかわらうか、準備しているのか、準備しながら、準備にたじて準備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ D2からD3(何れ生きもののいない池)に、竹がこをうつし、遊び場を準備する。竹がこをつくるなど、準備が完了して、竹がこをついて、お魚を放す。お魚を放すという経験を通して、お魚を放すという経験を準備して
<p>10:30</p> <p>10:40</p> <p>11:00</p> <p>11:30</p>	<p>おやつ</p> <p>おやつ</p> <p>おやつ</p> <p>おやつ</p>	<p>おやつ</p> <p>おやつ</p> <p>おやつ</p> <p>おやつ</p>	<p>おやつ</p> <p>おやつ</p> <p>おやつ</p> <p>おやつ</p>	<p>おやつ</p> <p>おやつ</p> <p>おやつ</p> <p>おやつ</p>

第4章 教育課程に係る教育時間終了後等に行う教育活動

第1節 教育課程に係る教育時間終了後等に行う教育活動の充実

幼稚園で教育課程外に行う活動であっても、幼稚園の教育活動です。

1 教育課程に係る教育時間終了後等に行う教育活動の必要性

地域の実態や保護者の要請により、教育課程に係る教育時間終了後等に希望する者を対象に行う教育活動について、学校教育法第22条及び23条並びにこの章の第1に示す幼稚園教育の基本を踏まえ実施すること。

(解説62ページ)

2 指導計画の作成と指導体制の整備

教育課程外の活動でも、幼稚園における教育活動なので、ねらいと計画があります。

1 教育課程に係る教育時間終了後等に行う教育活動の必要性

幼児を取り巻く地域社会や家庭の教育力の一層の向上のためには、幼稚園の果たす役割が重要です。

幼稚園機能の拡大が求められている今、幼稚園と家庭と一緒に幼児を育てるという意識をもって、教育活動を展開していかなければなりません。このことから、教育課程に係る教育時間外の教育活動の充実が教育要領に明確に位置付けられました。

実施については、これまでも適切な指導体制の整備や教育課程に基づく活動との関連、幼児の心身の負担、家庭との連携などの配慮が求められてきました。今回の改訂では、従来の考え方を引き継ぎつつ、幼稚園の行う教育活動として適切なものとなるよう、その充実を図ることが、一層求められています。



2 指導計画の作成と指導体制の整備

指導計画とは、教育課程に係る教育時間終了後等に行う教育活動が、幼児にとって適切な活動となるよう、ねらいを設定し、それを実現するために立てるものです。計画の作成に当たっては、地域の実態や保護者の要請、幼児の心身の負担や家庭との連携に配慮し、見通しをもった立案をしなければなりません。

また、実施に当たっては、園によって日数や時間、内容、担当者等が異なり、様々な実施方法がありますが、担当者の知識や経験、資格等を含め、幼稚園の教育活動として適切な活動となるよう留意することが必要です。

いかなる場合でも、幼稚園の教育活動の一環として行うものであることを踏まえ、幼稚園教諭免許を有する教師の責任と指導の下に行うことが大切です。

指導体制の整備について、担当者や活動内容について検討した事例を基に一緒に考えてみましょう。

【事例6】 預かり保育の指導体制が整備されるまで

預かり保育の担当者は一定でクラス担任もしている教師2名。勤務時間を午前9:30～午後6:30としています。月極利用と一時預かり利用があり、平均20名ぐらいです。内容は、おやつ、午睡、戸外遊びや季節に合わせた製作、お絵かき、読み聞かせの活動を行っています。様々な方法に取り組む中で、「担当者」について次のことが課題となりました。

一定の担当者（預かり保育のみ担当）が行う方法

実施

子どもの教育課程時間内の様子を担任教師と連絡し合うことが時間的に難しく、情報交換が十分にできませんでした。そのため、体調変化やいさかいの原因などに気付くのが遅れてしまいました。

保護者への対応も、担当者が園の行事や教育計画に参加しないことから、内容や流れが把握できず、質問や相談にも回答できないなど、困ってしまうことが何度もありました。

評価

日ごとクラス担任教師が交代で行う方法

子どもは、担任教師の日に当たると喜び、楽しみにするようになりましたが、日々教師が変わることにより、それぞれの教師の指導方法（言葉かけ、対応）に合わせることになり、安心感や生活リズムが取りにくくなります。一日だけの活動となり、連続して行う遊びや活動（製作）が途切れてしまうことがありました。

保護者の連絡も引継帳で対応しますが伝わらない事もありました。教師による保育内容にも差があり、活動の理解を深め、研修などをする必要がありました。

以上の課題について反省を生かし、現在の方法に改善してからは、

◆同じ教師が担当することで、子どもは、落ち着いて過ごす事ができるようになりました。特に年少児や満3歳といった幼い園児にとっては、安心して様子が見られました。活動も週や月ごとに連続して製作（七夕・クリスマス飾り）を楽しみ、手作りのおやつ作りを計画し、準備することもできるようになり、活動の幅が広がりました。

◆子どもの変化にもすぐに気づき、クラス担任との連携もとりやすくなったことで、保護者への対応も円滑になりました。時には、保護者と担任とのつなぎ役になることもできるようになり、安心して預けられると喜んでもらっています。

ただし、担当教師の負担が大きくなるように、教師間でしっかり関係を深め協力し合うようにしています。長期休業中は、利用人数も増えますので、担当教師の数を増やし日ごと交代で行う方法も取り入れながら臨機応変に対応しています。

改善

実施

このように、実際に実施して、そこから生じた課題を検討・改善しながらより良い方向に指導体制を整備することで、幼児にとっても保護者にとっても、教育活動として意義のあるものとなります。

担任や担当者だけでなく、全教職員で共通理解を図り園全体で進めることが大きな成果につながるのです。

3 実施上の配慮事項

3 実施上の配慮事項

指導体制が整ったら、更に充実した教育活動となるよう、以下の点に留意しましょう。

◇幼児の心身の負担に配慮すること

幼児の健康な心と体を育てる観点から、一日の生活リズムを考えます。

(1) 幼児の心身の負担に配慮すること

まず配慮しなければならないのは、幼児の健康と安全です。そのためには、心身の負担が少なく、無理なく過ごせるように一日の流れや環境を工夫することが大切です。特に、入園や進級当初は、不安感や緊張感が大きい幼児もいるので、家庭生活との連続性を図りながら幼児一人一人の実情に合った居場所づくりを行うことが重要です。

◇教育課程に基づく活動との関連を図ること

教職員同士の緊密な連携がポイントになります。

(2) 教育課程に基づく活動との関連を図ること

幼児の一日の生活が無理のないものとなるよう、教育課程に係る教育時間中に幼児は何をしたのか、心身の状態はどうかなど状況を把握し、それに応じた活動を展開しましょう。そのためには、教育課程の時間を担当する教師と教育課程に係る教育時間終了後等に行う教育活動の担当者と緊密な連携を図り、お互いの教育活動を理解しなければなりません。

◇家庭との連携を図ること

家庭における教育の充実するような働きかけも大切です。

(3) 家庭との緊密な連携を図ること

幼児の健やかな成長には、幼稚園と家庭が共に子育てをしているというお互いの意識が土台となります。そのためには、幼児の家庭での過ごし方や幼稚園での幼児の状態についての情報交換などを通じて、教育課程に係る教育時間終了後等に行う教育活動の趣旨や家庭における教育の重要性を保護者に理解してもらいましょう。

第2節 子育ての支援の充実

地域の要請や特色に応じて創意工夫した、幼稚園だからこそできる子育ての支援が求められています。

1 幼稚園における子育ての支援の明確化

学校教育法 第24条
幼稚園においては、(略)保護者及び地域住民その他の関係者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うなど、家庭及び地域における幼児期の教育の支援に努めるものとする。

2 子育ての支援の在り方

1 幼稚園における子育ての支援の明確化

子育ての支援のために地域の人々に施設や機能を開放して、園内体制の整備や関係機関との連携及び協力を配慮しつつ、幼児期の教育に関する相談に応じたり、情報を提供したり、幼児と保護者との登園を受け入れたり、保護者同士の交流の機会を提供したりするなど、地域における幼児期の教育のセンターとしての役割を果たすよう努めること。(解説239ページ)

近年、核家族化、少子化、情報化など幼児を取り巻く社会状況の変化で、乳幼児を含めた子どもの育ちの変化が指摘されています。それに伴い、子育てに不安を抱く保護者も増えています。

このような社会情勢を踏まえ、学校教育法においても、幼稚園の役割として幼児期の教育の支援が明確に示されました。

2 子育ての支援の在り方

このような状況の中で、幼稚園は、園に通ってくる子どもたちに幼児期にふさわしい教育を提供するだけでなく、その親や地域の親子に対して子育ての支援を行うことが重要な役割になっています。

すでに、各園では、様々な子育ての支援事業への取組が進んでいますが、地域の要請や特色に応じた、幼稚園だからこそできる子育ての支援の在り方を考えていきましょう。

(1) 幼稚園の役割

幼稚園が、地域の幼児期の教育のセンター的な役割を果たすために期待されているのは、

- ・子どもの成長、発達を促進する場としての役割
- ・遊びを伝え、広げる場としての役割
- ・保護者が子育ての喜びを共感する場としての役割
- ・子育ての本来の在り方を啓発する場としての役割
- ・子育ての悩みや経験を交流する場としての役割
- ・地域の子育てネットワークづくりをする場としての役割

などがあります。これらの役割を踏まえ、地域の実態や保護者の要請に応じて支援内容を創意工夫し、できることから着実に進めましょう。

(2) 園内体制と関係機関との連携及び協力

幼稚園で子育ての支援活動を行う際には、地域の様々な人々が気軽に利用できるような雰囲気をつくり、自然に足が向くような場となるよう配慮することが大切です。

実施に当たっては、園内研修や幼稚園全体の教師間の協力など、園内の体制整備を整えるとともに、他の幼稚園・小学校・保育所や児童相談所、NPO法人、地域のボランティア団体など関係機関との連携を図り、地域の資源を有効活用しましょう。

◇幼稚園の役割

地域における幼児期の教育のセンターとしての役割を担います。

◇園内体制と関係機関との連携及び協力

地域にある資源を有効に活用しましょう。

◇学びの場と家庭の教育力の向上

教師の力量を高め、多様なケースに対応しましょう。

(3) 学びの場の提供と家庭の教育力の向上

子どもへのかかわり方や自分の子育てに悩みや不安を感じている保護者に対しては、その思いを十分に受け止め、保護者自身が子育てを振り返るきっかけをつくったり、子育てについて学ぶ場を提供したりして、家庭の教育力の向上につなげていくことが大切です。

在園児や関係者に限らず広く地域の人々を対象にして、子育て相談や未就園児の親子登園などを行うことは、地域の幼児の健やかな成長を支えていくこととなり、さらには、幼稚園への円滑な接続にもつながります。

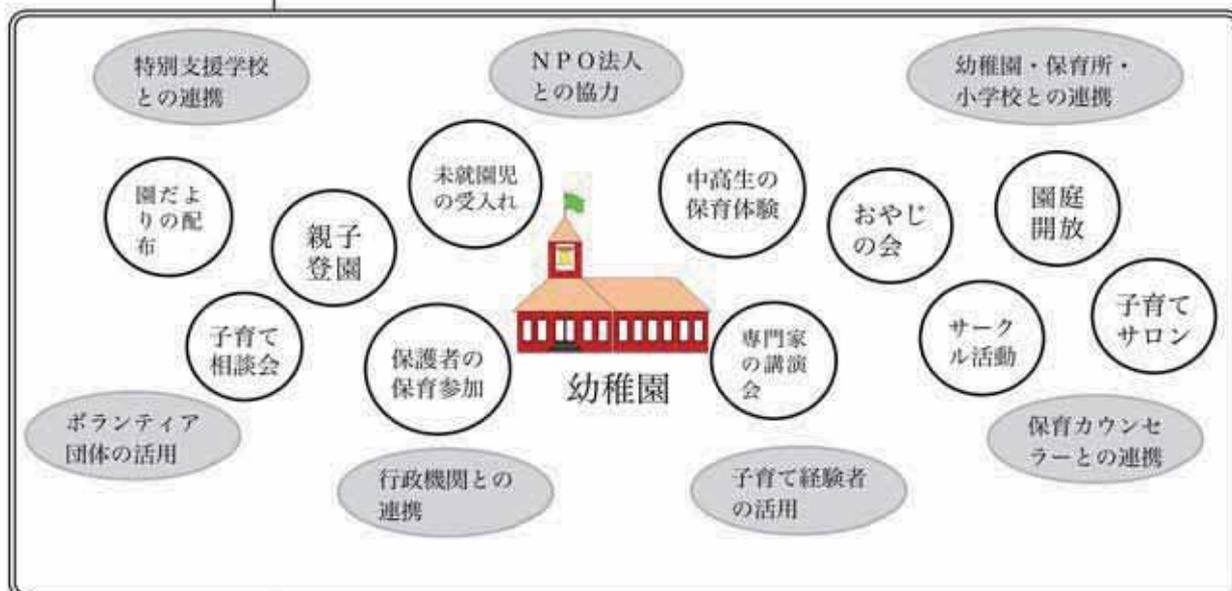
◇保護者の交流の機会

施設や情報を積極的に提供しましょう。

(4) 保護者同士の交流の機会

地域の実態や保護者の要請に応じて様々な子育ての支援活動を行う中で、保護者同士が次第に親しくなり、自分の思いや子育ての悩みなどを共有できるようになります。幼稚園は、子育てサークルをつくることに協力したり、子育て井戸端会議などに園庭・園舎の開放や情報提供をしたりするなど、保護者自身が積極的に交流できるような配慮が必要です。

このようなことを踏まえ、現在、各園でそれぞれに特色のある子育ての支援事業が展開されています。下のような子育てのネットワークを構築し、保育者の実践力を高め、充実したものにしましょう。



保護者も子どもも教師も育つ取組にしましょう。

子育ての支援の本来の目的は、様々なニーズにこたえられるよう教師が力量を磨き、保育の質を高めることであり、保護者の子育ての代行をすることではありません。

保護者にとって子育てが楽しいと感じられるものとなるような取組が望まれます。

幼児教育が子どもの自立を支援するように、幼稚園における子育ての支援も、家庭の自立を支援することが大切です。



A幼稚園 教育課程表 3年保育 3歳児

※この表は、A幼稚園が本手引を基に改善した教育課程表です。

は、削除 〰️は、加筆した部分

発達の姿	I 期	不安定から安定へ	II 期	思い思いの遊びを楽しむ	教育目標
<p>初めて園生活に対し、不安や戸惑いを抱いている幼児や新しい環境に好奇心いっぱいの子供等、様々である。</p>			<p>遊具、友達、おもしろそうな遊び等、周囲のものにその子なりに働きかけ、思い思いの遊びを思い思いのやり方で楽しんでいる。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 しんぼう強くがんばりのきく子ども 2 心ゆたかでのびのびと活動する子ども 3 人の話をよく聞き、自分の考えも話せる子ども 4 自然や物を大切にすること 	

ねらい

- ・好きな遊びの中で、自分なりに表現する。
- ・身近な自然に親しみを感じ、その中にひたりきって遊ぶ。
を楽しむ。
- ・体全体を使って思い切り活動することの楽しさを味わう。
- ・自分の好きな遊びを見付け、喜んで遊ぶ。
- ・先生や友達に親しみをもち、いろいろなものにかかわることを楽しむ。
身の回りにある。
- ・先生や友達と同じ物を持ったり、同じことをしたりして心地よさを感じる。
- ・園生活に慣れて安心して過ごす。
- ・好きな遊びの中で、その子なりにイメージをもって遊ぶ。
・反響していることに刺激されて、自分の遊びを膨らませる。
- ・いろいろな遊びの中で、友達と混じって遊ぶ楽しさを知る。
- ・園生活のリズムがわかる。

I 期 指導する内容

- ・先生と話したり、一緒に動いたりしてつながりを感じる。
- ・好きな遊具や場所を見つけ、期待をもって登園する。
- ・友達と交じりながら、好きなもので遊ぶ。
- ・先生や友達と体を動かして遊び、そのふれあいを楽しむ。
- ・土、砂、水などにまみれ、その感触に親しむ。
- ・先生や友達と一緒に身支度や後片付けなどをやりながら、少しずつ園生活の仕方を知り、一日の生活の流れに気付けていく。
- ・園でのおやつやお弁当を楽しむに、楽しく食べる。

II 期 指導する内容

- ・幼稚園には様々な先生や異年齢幼児がいることに気付き、かかわることを楽しみにする。
・身近な自然、素材、場所などを自分なりに見立てて遊ぶ。
- ・身の回りの環境(遊具、場所、自然環境)に興味をもつてかかわり、自分なりの思いを抱いたり、そのイメージの中で遊んだりする。
- ・いろいろな素材に触れて、その感触を楽しむ。
- ・全身を使って思い切り体を動かしながら、開放感を味わう。
- ・先生を仲立ちとしながら、友達と交わって遊び、みんなと一緒にの楽しさを味わう。
- ・活動を通して、遊びの中のいろいろな決まりに気付く。
・自分なりの表現で
- ・先生や友達に自分の思ったことを伝えようとする。
- ・運動会や発表会に参加して、その醍醐味を感じたり年長・年中の演技に興味をもったりする。

学年のねらい

- ・幼稚園の環境に親しむ。
- ・自分の思いを様々な方法で表現する。

発達の様相
VI期 友達と一緒に遊びの経験を広げている

大きくなったことを自覚し、環境へ積極的に働きかけたり、活動範囲を広げたりしている。

VII期 友達とのつながりが深まっていく

自分の思いを伝えたり、相手の思いに気付いたりして、友達と一緒に、一つの目的に向かって活動することを楽しむ。

VIII期 一人一人の取組が充実していく

一つのことじこにじっくり取り組む姿が見られる。友達の考えも取り入れながら、自分なりの目的に向かって遊びを進めている。

ねらい

- ・友達と思いを伝え合いながら、遊びを楽しむ。
- ・身近な環境に積極的に働きかけ、試したりする。
自分
・いろいろな体の動きに興味をもち、その子なりに挑戦しようとする。
- ・感じたことや考えたことを工夫しながら、表現しようとする。
- ・生活の中で出会う様々な問題について、先生や友達と一緒に考え、解決しようとする。
いろいろな方法で
- ・共通の目的に向かって、友達と考え合ったり、話し合ったりして活動を進めている。
- ・集団の中の自分を意識しながら、
自分の役割を感じて行動する。
・小学校を認識するとともに、大きく
なっただ自分を感ぜながら生活する。
- ・いろいろな工夫しながら、一つのことじこにじっくり取り組む。
- ・自分の考えを相手に伝えたり、友達のよさを認めたり、その考えを取り入れたりしながら遊びを進めていく。
- ・自分の役割を意識し、グループの一員、クラスの一員としての自覚をもつ。
- ・文字や数量を取り入れながら、遊びや生活を豊かにしていく。
- ・様々な人との交流を通して、大きくなっただ自分を感ぜ、小学校への期待をもつ。
- ・様々な人とのかわりの中で、相手の思いに気付いたり、かわり方を変えたりして行動しようとする。

VI期 指導する内容

- ・自分を取り巻く様々な環境に働きかけながら、自ら遊びを見つけていく。
- ・身近な環境とのかかわりの中で、気付いたり発見したりしたことを、友達と伝え合ったり、共感したりする。
- ・身近な動植物に親しみ、いたわりや関心をもつ。
- ・仲間とのつながりを感じながら活動する楽しさを味わう。
- ・園の生活の仕方を知り、自分たちで生活の場を整えていこうとする。
見通しをもつ

VII期 指導する内容

- ・いろいろな材料や用具を工夫して使いながら、自分のイメージを表現する楽しさを味わう。
- ・身近な環境とのかかわりで得たものを生活に取り入れながら、自分たちの生活を豊かにしていこうとする。
- ・目的に向かって、自分なりに工夫したり、挑戦したりして、力いっぱい遊ぶ。
言葉で
- ・自分の思いを伝えたり、友達の思いに気付いたりして遊びを進めていく。
- ・危険な場や遊び方がわかり、安全に気をつけて行動しようとする。
- ・友達と考えを話し合いながら、自分たちの遊びを工夫する。

VIII期 指導する内容

- ・自分なりの見通しをもって活動に取り組み、最後までやりとおそうとする。
を見出し、それ
- ・友達と共通の目的に向かって活動することの楽しさを味わう。
- ・自分の考えを相手に伝えたり、友達のよさを認めたり、その考えを取り入れたりしながら遊びを進めていく。
- ・自分の役割を意識し、グループの一員、クラスの一員としての自覚をもつ。
- ・文字や数量を取り入れながら、遊びや生活を豊かにしていく。
- ・様々な人との交流を通して、大きくなっただ自分を感ぜ、小学校への期待をもつ。
- ・様々な人とのかわりの中で、相手の思いに気付いたり、かわり方を変えたりして行動しようとする。

学年のねらい

- ・目的に向かって、いろいろな工夫しながら、活動に取り組む。
- ・友達と思いを伝え合いながら、一緒に活動する。

幼稚園教育課程編成の手引作成委員（五十音順）（職名は平成20年12月末現在）

大 中 清 見	法得幼稚園長
川 上 ひより	南那須教育事務所学校支援課副主幹
高 柳 恭 子	宇都宮大学教育学部附属幼稚園副園長
中 田 栄 子	認定西方なかよしこども園教諭
新 村 幸 江	栃木県教育委員会学校教育課指導主事
深 澤 眞砂子	大田原市立岩舟台幼稚園長
吉 原 弘 美	陽の丘幼稚園教諭

なお、栃木県総合児教育センター幼児教育部（栃木県幼児教育センター）においては、次の者が本手引の編集に当たった。

石 川 典 枝	栃木県総合教育センター幼児教育部長
田 上 富 男	栃木県総合教育センター幼児教育部長補佐
永 井 弘 美	栃木県総合教育センター幼児教育部副主幹
鈴 木 智 恵	栃木県総合教育センター幼児教育部指導主事
高 木 恵 美	栃木県総合教育センター幼児教育部指導主事

幼稚園教育課程編成の手引

発行 平成21年1月

栃木県総合教育センター 幼児教育部

〒320 - 0002 栃木県宇都宮市瓦谷町1070

TEL 028-665-7215 FAX 028-665-7216

URL <http://www.tochigi-edu.ed.jp/center/youji/>



『栃木の子どもをみんなで育てよう』運動

うちの子・よその子・栃木の子、みんなで育てて明るい未来

まずは、やってみよう！

人に迷惑をかけることは「ダメ」と言おう。

「あいさつ」の輪を広げよう。

「本の時間」をつくろう。